

横浜市鶴見スポーツセンター 指定管理者選定に係る質問・回答

No.	書類		質問	回答
	名称	ページ		
1	公募要項	1	指定期間中に設置される空調設備及び照明器具等のLED化について、貴区が想定されている空調設備・LED化による光熱水費及びメンテナンス費がありましたらご教示ください。	横浜市では環境保全の観点から、随時公共施設の照明のLED化を行っているところ です。予算については局に対し適宜要求をしておりますが、いずれの場合も市会 の議決を経て正式に決定するため、現段階では詳細について回答できません。
2	公募要項	3	指定期間中に予定されている天井改修工事年度の指定管理料の算出方法は、全 館休館(最長1年間)の影響を考慮する必要があるか、ご教示ください。	考慮する必要はありません。 指定管理料は通常時の運営を想定して算出してください。 天井改修工事のため休館が発生し補填の必要が生じた場合は、区と指定管理者と 協議のうえ、対応します。
3	公募要項	5	「1施設当たり1口座を原則」と記載されていますが、当団体会計システムによる施設 毎の収支管理を行っていただければ1施設1口座設けなくてもよろしいでしょうか。	問題ありません。
4	業務の基準	9	スポーツ教室等の設定数について、「オンラインで提供を行う場合はこの限りではな い」とあります。スポーツ教室のオンラインレッスンに体育室等を利用する場合、『利 用枠設定の考え方』とは別に、指定管理者が優先して室場を予約・利用して良いと いうことでしょうか。指定管理者が優先して室場を利用して良い場合、その設定数が ありましたらご教示ください。	「オンラインで提供を行う場合」とは、施設の室場を使用しない場合を想定していま す。 オンラインであっても、施設内室場を使用しスポーツ教室を設定する場合は、優先利 用枠の範囲内での設定とします。
5	様式 賃-1		様式内「雇用形態」欄について、『指定管理者制度における賃金水準スライドの手引 き』には「複数の職種(概ね5つ程度まで)に区分し」とあります。職種に応じた当団 体の給与体系に合わせて、欄を追加してよろしいでしょうか。	手引きには、「複数の職種(概ね5つ程度まで)に区分し」とありますが、鶴見スポー ツセンターは、(様式賃-1)に記載のある通り、「正規雇用職員等」「臨時雇用職員 等」に区分します。2区分のどちらかに雇用形態を分類してください。
6	様式 3		当団体の役員について、応募書類の受付期間直前に改選を予定しております。新 役員が登記事項証明書に反映されるまでに時間がかかるため、様式3の氏名(新役 員)と登記事項証明書内の氏名が異なる場合がありますが、よろしいでしょうか。	書類提出時に提出できる登記事項証明書をご提出ください。 新役員が登記事項証明書に反映され次第、正しい内容の登記事項証明書を別途ご 提出ください。